

# 瀬戸市議会ソーシャルメディア運用方針

## 1. 運用するソーシャルメディアの種類とアカウント情報等

### (1) Facebook

- ① ユーザー名：瀬戸市議会
- ② 登録時のメールアドレス：giji@city.seto.lg.jp
- ③ URL：<https://www.facebook.com/profile.php?id=100064581017094>
- ④ 運用管理者：瀬戸市議会議長

### (2) Instagram

- ① ユーザー名：setoshigikai
- ② 登録時のメールアドレス：giji@city.seto.lg.jp
- ③ URL：<https://instagram.com/setoshigikai/>
- ④ 運用管理者：瀬戸市議会議長

### (3) YouTube

- ① ユーザー名：瀬戸市議会
- ② 登録時のメールアドレス：giji@city.seto.lg.jp
- ③ URL：<https://www.youtube.com/channel/UCs3ZGjSyOrrsHp0MErfzH9g>
- ④ 運用管理者：瀬戸市議会議長

## 2. 目的

議会広報活動のさらなる充実のため、瀬戸市議会に関する情報を広く発信することで、議会基本条例に掲げる開かれた議会を一層目指します。

## 3. 運用管理

- (1) 運用管理者 瀬戸市議会議長
- (2) 運用担当者 瀬戸市議会議員（広報広聴協議会広報部会委員）及び瀬戸市議会事務局職員

## 4. 情報発信内容

- (1) 議会、委員会の開催内容や市議会の活動に関する情報
- (2) 前号に掲げるもののほか、管理者がソーシャルネットワークに掲載することが必要と認める情報

## 5. 運用方法

- (1) 利用者は、閲覧、コメントなどを自由に利用することができます。ただし、利用者からのコメントなどに対しては、原則として返信しません。瀬戸市議会に対するご意見・ご提言・問い合わせについては、メール又は電話でご連絡ください。
- (2) 原則投稿を行う時間は、平日（土日祝日及び閉庁日を除く。）の 8 時 30 分から 17 時 15 分までの不定期投稿としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

## 6. 禁止事項

本ページに投稿するにあたり、次の事項に該当する内容を掲載することを禁止します。禁止行為を行った、又は行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・企業・国・地域を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等市議会又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は当該差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさと考えられるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含むもの
- (12) その他運用管理者が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

## 7. 著作権

- (1) 本ページに掲載している記事（文章、写真、イラスト等）の著作権は、瀬戸市議会に帰属します。
- (2) 本ページに掲載している情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び転載の対象となる情報を改変せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製又は転載することはできません。

## 8. 個人情報

- (1) 本ページにおいて瀬戸市議会が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び瀬戸市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

## 9. 免責事項

- (1) 瀬戸市議会は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 瀬戸市議会は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 瀬戸市議会は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、瀬戸市議会が発信するソーシャルメディアに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 瀬戸市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または本ページの運用を中止する場合があります。

この運用方針は、瀬戸市議会が運用するソーシャルメディアを利用するすべての人に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

この運用方針は平成29年10月20日から運用します。

(改定記録)

- 1 令和4年3月31日改定 令和4年4月1日から運用を開始します。